

令和 7 年 9 月 30 日
道路課 道路安全推進室
担当者 田中、森
内線 2643 直通 0952-25-7156
E-mail: douro@pref.saga.lg.jp

「令和 7 年度 第 1 回 佐賀県道路啓開協議会」を開催します

令和 7 年 4 月 9 日に道路法の改正法案が閣議決定され、道路啓開計画の策定が法定化されました。このことを受け、佐賀県における道路啓開計画策定のため佐賀県道路啓開協議会を設置し、第 1 回会議を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和 7 年 10 月 2 日（木曜日） 15 時 00 分～
- 2 場 所 佐賀総合庁舎 4 階第会議室
- 3 出席者（予定） 佐賀県、九州地方整備局、西日本高速道路株式会社、
佐賀県内 5 市、警察本部、各消防本部、電気通信事業者 他
- 4 議 事 (1) 佐賀県道路啓開協議会規約について
(2) 佐賀県道路啓開計画について

〈参考〉

道路啓開とは、緊急車両の通行確保のため、発災直後より、道路上に堆積した土砂や瓦礫等の障害物の除去や段差解消等を行い、被災地への救援ルートを切り開く作業のことです。

◇報道関係者の皆様へ

- ・傍聴可能な会議は、冒頭の挨拶までとしています。
- ・内容に関する問い合わせは以下の問い合わせ先までご連絡ください。

また、会議を取材される場合は、前日の 15 時までに、佐賀県県土整備部道路課道路安全推進室までご連絡ください。

《問い合わせ先》

- 佐賀県 県土整備部 道路課 道路安全推進室 TEL 0952-25-7126（直通）
室長 江口 隆司
副室長 九重 宏樹
- 国土交通省 佐賀国道事務所 TEL 0952-32-1151（代表）
技術副所長 甲斐 猛
管理第二課長 松坂 千寛